

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年三月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年二月二日奈良県指令建第九六一一八四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年三月十四日建第八六三六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市すみれ野二丁目二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市狐井五九七番地

田中節子